

市民大学事業について

I 市民大学事業とは

1. 目的

市民大学事業は、市民が主体的かつ継続的に学習することを通じて、まちづくりに欠くことのできない市民力の創出を目的として、「あなたを励まし、地域を育てる」を基本理念に実施している学習事業である。

4つの学習領域（※1）の頭文字を取り、市民大学の愛称名を「HATS」としている。HATSの名称には、市民大学で多くの市民が「学びの中で何かにハッと気がついて」もらえるようにという意味が込められている。

※1 Humanity（人間性）、Art & Literature（芸術及び文芸）、Technology&Science（技術及び科学）、Sports & Health（スポーツ及び健康）

2. 学習領域と実施講座

1993年の開設以来、4つの学習領域に配慮しながら、実施する講座の内容は見直しが行われてきている。

(1) Humanity - 人間性（ふれあい人間学：市民の社会参加と交流）

現行講座	まちだの福祉、人間学
過去講座	まちだ市民国際学、共に生きるまち・人、新しい家族論、みんなのまちづくり学、まちだ学、こころを伝える手話の世界
(特別講座)	自分のまちのつくりかた入門、まちのデザイン入門、誰にもやさしい安全なまちを考える、映画と講演『アイ・ラヴ・ピース』、もしものときの市民学、国際貢献と憲法九条、生涯学習コーディネーター養成講座

(2) Art & Literature - 芸術・文芸（遊々創造学：遊び心で想像する文化）

現行講座	町田の歴史
過去講座	まちだの文芸・芸術、陶芸講座、まちだ市民史学、まちだの考古・考現学、町田の郷土史

(3) Technology & Science - 技術・科学（生き活き技術学：伝承から先端技術まで）

現行講座	多摩丘陵の自然入門、環境学
過去講座	くらしに生きる法律、オンライン講座、多摩丘陵学・自然論、まちとくらしの環境講座、まちだ市民環境塾
(特別講座)	女性のための起業講座、インターネット入門講座

(4) Sports & Health - スポーツ・健康（心と体の元気学：心身の健康生活を応援）

現行講座	“こころ”と“からだ”の健康学
過去講座	心と体の元気学、夏休み器械運動教室、リズム水泳教室

3. 講座の特色

市民大学の講座の具体的内容（以下、「プログラム」という。）は、「2024 年度まちだ市民大学H A T S 事業プログラム開発指針（資料 1-2）」に則って決定し、実施している。講座の主な特色は以下①～③のとおり。

①プログラムの基本的な方針

- ・より多くの市民が関心を持つよう、講座内容及び講座の実施方法を工夫する。
- ・地域づくりや地域文化の創造に主体的に参加する人材育成を意識し、町田市地域課題や特性を盛り込んだプログラムとする。
- ・受講後も学習を継続できるように、学習サークルへの参加や、生涯学習センターの他の事業への参加を促すプログラムとする。

②実施方法

- ・①が達成できるよう、原則、複数回のコース制を前提として実施

③講座の決定方法

- ・プログラム委員と生涯学習センター職員が内容を検討し、町田市教育委員会が決定

4. プログラム委員制度

（1）委員

プログラムごとに、「学識経験者」と「まちだ市民大学H A T S 講座修了者」の計 5 人以内（うち修了者は 2 人以内）が委員に就任する。

（2）組織

プログラムごとに、プログラム会議を設置する。プログラム会議は、プログラム委員と職員で構成する。

（3）役割

委員はプログラム会議に出席し、プログラムの開発に関し、必要な助言、または提言を行う。

※市民大学事業のあり方や、市民大学全体の事業計画は、生涯学習センター運営協議会で取り扱う案件のため、プログラム委員制度の中では取り扱わない。

Ⅱ 市民大学に対する生涯学習センター運営協議会からの主な意見

市民大学全体として、どういったプログラムを提供していくのかといった事業計画や方向性は、2012 年 4 月の組織改正で当時の生涯学習課から生涯学習センターに業務移管されて以降、生涯学習センター運営協議会の意見を伺いながら行っている。

その中で、生涯学習センターの発足から 4 年経過した 2016 年 3 月に、町田市生涯学習センター運営協議会（第 2 期）が「市民大学再構築に関する検討報告書（以下、「検討報告書」という。）」を取りまとめている。検討報告書に書かれた、市民大学にかかる課題の概略は以下のとおりであり、事業の再構築が求められた。

①コンセプトについて

- ・「あなたを励まし、地域を育てる」というコンセプトのうち、市民ニーズを重視した「あなたを励ます」型の学習は当初の目的を果たした。
- ・しかし、市民活動やボランティア養成を重視した「地域を育てる」型の学習は、プログラムづくり、学習の循環、出口戦略が不明瞭である。
- ・地域課題を明確にし、活動に結び付く「市民社会型」の学習の在り方を検討する時期に来ている。

②応募者について

- ・応募者の年齢が高いことは、学びに熱心な高齢社会の反映であるが、「ことぶき大学」との差別化が難しくなっている。
- ・このような状態が続くと、地域社会や地域文化を担う次世代の人材を生み出せなくなる可能性がある。

③プログラム会議について

- ・プログラムの内容検討を任されている「プログラム会議」に、講座づくりの指針が示されていない（20年以上続くなかで、明確にされなくなってきた）ため、従来の枠組みを超えた新しいプログラム作りが難しい状態にある。

④講座の新設・廃止等について

- ・生涯学習センターへの移管以降、市民大学講座の新設、廃止等の意思決定が曖昧になっている。
- ・生涯学習センター運営協議会、プログラム委員、担当するセンター職員との意思疎通が不十分であり、役割分担が明確とはいえない。

Ⅲ 市民大学の再構築に向けた取り組み

1. 町田市生涯学習センターのあり方見直し方針

(1) あり方見直し方針の位置づけ

町田市教育委員会は、町田市生涯学習審議会から2020年3月に「町田市生涯学習センターに求められる役割について」答申を受け、2021年11月には「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」答申を受けた。これらの答申を踏まえ、2022年2月に「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針（以下、「あり方見直し方針」という。）」を策定した。これにより、市民大学のみ再構築を行うのではなく、生涯学習センター事業全体として再構築を行うこととした。

(2) 「あり方見直し方針」で定めた運営理念及び目指す姿

【運営理念】 学びに出会う機会と学習成果をいかす機会を提供するための中核施設を担います

【目指す姿1】 市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある

【目指す姿2】 多様な市民が地域や時間の制約なく学んでいる

【目指す姿3】 市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている

2. 町田市生涯学習センター運営見直し実行計画

(1) 町田市生涯学習センター運営見直し実行計画の位置づけ

「あり方見直し方針」に基づいて具体的に取り組みを進めるため、「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画（以下、「見直し実行計画」という。）」を策定した。その中で、町田市生涯学習センターが今後担うべき役割として4つの役割を示し、各事業を役割ごとに体系化するとともに、それぞれの役割に見合うよう事業内容を整理することとした。

(2) 4つの役割の取り組み

事業体系の4つの役割に基づき、取り組む事業は以下のとおり。

【役割1】学びの裾野を広げる

- ▶より多くの市民に生涯学習の機会を提供する「学びに出会うためのきっかけづくり」を重視した事業
- ▶市民が身近な場所で手軽に学べるように、地域で展開する事業

【役割2】誰もが学べる環境をつくる

- ▶学ぶことに支援が必要な方の学びにつながる事業
- ▶時代に応じた必要なリテラシーを身につけることができる事業
- ▶地域や時間の制約なく学ぶことができる環境をつくる事業
- ▶多くの市民が学びにつながることを支援する事業

【役割3】学びを深め、活かす

- ▶市民の学びに関するニーズの把握につながる事業
- ▶地域で学び合う場を創出し、地域の課題を解決するための支援につながる事業
- ▶地域で活動する人材の育成や、学びを入口にした地域団体の形成につながる事業

【役割4】学びのネットワークづくりを促進する

- ▶様々な主体による生涯学習の取組情報を活用してより多くの市民への学習機会の提供につながる事業
- ▶学んだ成果を発揮する機会・場を提供し、学びの循環につながる事業
- ▶修了者団体の継続的な活動を支援する事業

(3) 見直し実行計画における市民大学の位置づけ

「役割1：学びの裾野を広げる（以下、「役割1」という。）」及び「役割3：学びを深め、活かす（以下、「役割3」という。）」の中で、市民大学の再構築として、以下の取り組みを行うとしている。

<取組内容>

- ・他の講座事業との整理を行い、課題解決型・人材育成型に再構築します。
- ・プログラム委員制度を見直し、市民ニーズを収集する仕組みを整えます。
- ・修了生団体の育成に主眼を置いた制度へ移行します。

3. 見直し実行計画に基づく事業の見直し

(1) 2024 年度・2025 年度市民大学事業について

2023 年度に市民大学の再構築に向けた方向性やスケジュールを検討し、生涯学習センターが休館となる 2024 年度、2025 年度を再構築のための検証期間として位置付けた。その上で、2024 年度に実施する市民大学の各講座について、「役割 1」に位置付ける講座と、「役割 3」に位置付ける講座に分類し、下表のとおり整理した。

分類	対象講座	内容
役割 1	人間科学、人間関係学、健康学、自然、歴史	・気軽に参加できるよう回数を減らし、定員を拡充した。 ・幅広い世代が受講できるよう一部講座の公開講座をオンライン配信したほか、一部講座を保育付講座とした。
役割 3	環境、福祉	・地域活動への参加のきっかけとなるよう講座の内容を見直した。

(2) 2026 年度市民大学事業について

①再構築にあたって今後整理が必要な内容

ア) まちだ市民大学HATSの事業目的の整理、事業目的に沿ったプログラムの方向性の検討

市民大学事業は、開校から 30 年以上、制度の見直しをしておらず、2012 年から生涯学習センターの事業の一つとなったこともあり、制度の目的・内容と実態に乖離が生じている状況にある。生涯学習センターの他の講座事業との棲み分けも曖昧になっており、市民大学の現況を確認した上で、時代に即した市民大学事業となるよう事業の目的やプログラムの方向性を検証、整理する必要がある。

イ) 市民ニーズを収集する仕組みの検討

市民意見を収集し、プログラムに反映するための「プログラム委員制度」について、委員の硬直化など制度疲労を起こしている面もあり、市民意見の収集方法やプログラム委員と職員の役割分担についての検証、整理する必要がある。

ウ) 人材育成に係る取り組みの検討

市民大学の修了生の活動については、創設当初から自主サークル化、団体結成を主眼としており、実際に多くの修了生団体が結成されてきた。ただし、現在は受講者の意識変化や高齢化等もあり、結成される団体数は減少傾向にある。一方で、学校のコミュニティスクール化や、町内会・自治会をはじめとする地域団体などの組織率の低下もあり、地域の担い手不足の解消が課題となっている。こうした状況下で、市民大学における人材育成はどのようにあるべきかについても検討する必要がある。

②再構築までのスケジュール

再構築の想定スケジュールは以下のとおり。

年度		2024			2025				2026
月		8～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～
工 程	センター運協での意見聴取								
	事業企画								
	実施								